

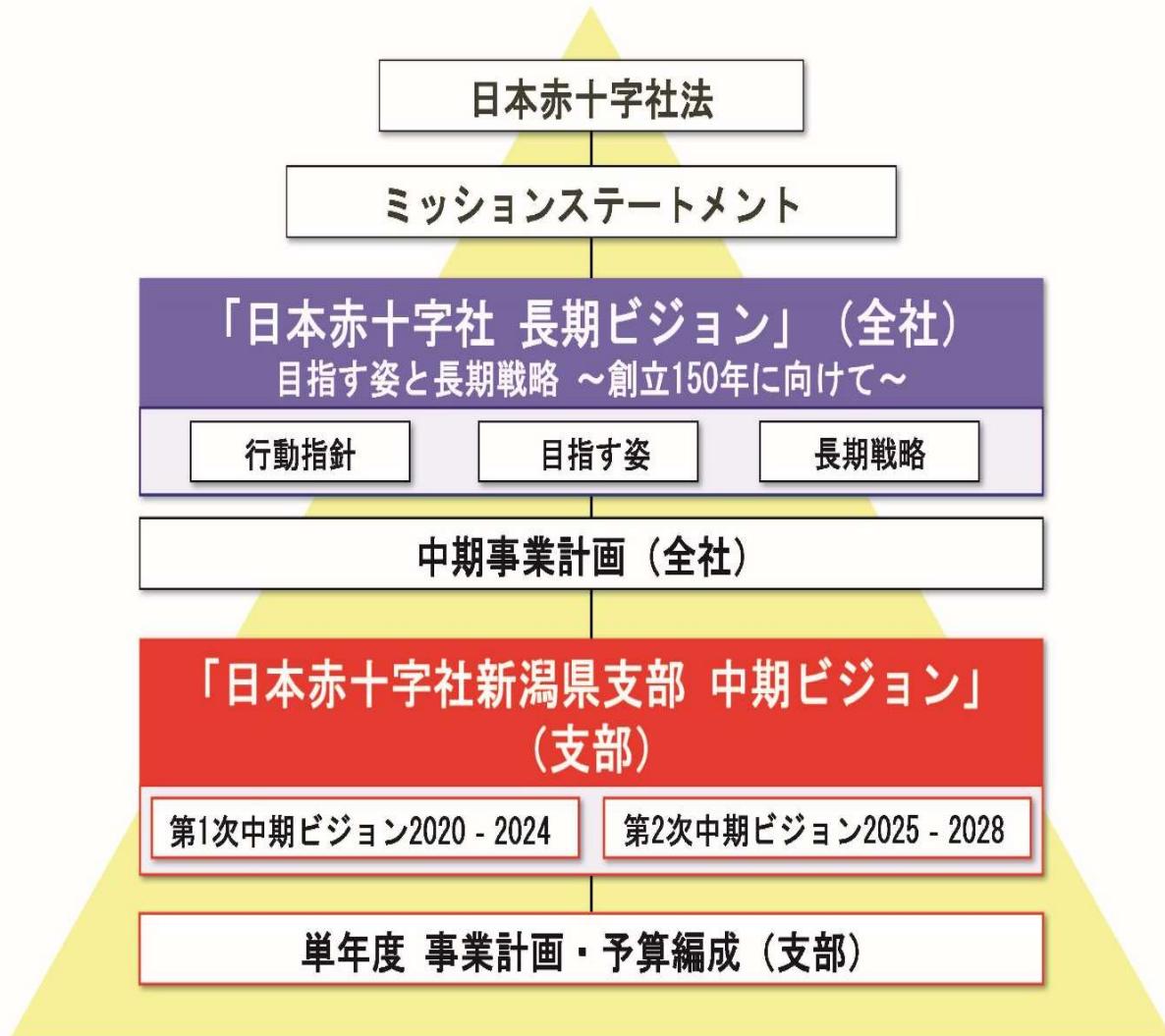
日本赤十字社新潟県支部
第2次中期ビジョン
2025 - 2028

～ 変わりゆく未来へ、赤十字の挑戦 ～



日本赤十字社長期ビジョン 2020-2028

ビジョンの位置付け



目 次

日本赤十字社 長期ビジョン2020－2028
日本赤十字社新潟県支部 第2次事業計画（中期ビジョン 事業目的「災害から命を守る日本赤十字社の確立」）

1. 災害に備える

プロジェクト1 災害発生時の迅速な対応と、それに備えた体制の確立

施策① 災害救護体制の強化・充実

プロジェクト2 県民を対象とした防災啓発・教育の拡充と救命・応急手当の普及

施策② 県民や青少年赤十字を対象とした防災啓発・教育の拡充

施策③ 県民を対象とした生命と健康を守る知識と技術の普及

2. 赤十字を広く知ってもらい、パートナーとの協働を推進する

プロジェクト3 赤十字活動を広く県民に知ってもらうための効果的な広報

施策④ 県民に届く広報活動の推進

プロジェクト4 時代の変化に対応した募集方法による活動資金の確保

施策⑤ 地区分区との連携による町内会等を通じた活動資金の確保

施策⑥ 個人・法人寄付の新規開拓・拡充

プロジェクト5 赤十字奉仕団、ボランティアとの協働の推進

施策⑦ 地域に密着した赤十字活動の推進と組織体制の強化

3. 中・長期の視点にたった施策を展開し、未来に向けた基盤をつくる

プロジェクト6 中長期ビジョンの実現に向けた組織運営

施策⑧ 中期ビジョンの目標達成に向けた事業の進捗管理とそれを実現する組織運営

施策⑨ 施策を担う職員の確保・育成

プロジェクト7 活動の未来を支える人材育成

施策⑩ 未来を担う豊かな心をもった青少年の育成

1. 災害に備える

プロジェクト1 災害発生時の迅速な対応と、それに備えた体制の確立

施策① 災害救護体制の強化・充実

【現状と課題】

<現状>

- 過去の大災害の経験に基づき、災害発生時には迅速かつ適確に被災地に赴き、日赤救護班のコーディネートを含めた医療救護活動を行っている。
- 災害が頻発するようになってきており、コマンド&コントロールの確立や医療スタッフ以外の救護員の育成が必要である。

<課題>

- ・支部の役割の明確化、支部と県内赤十字施設の一体的な活動、情報伝達ラインの確立
- ・支部における知識と経験を積んだ救護員（主事級）の育成
- ・新潟県、市町村、その他関係機関との連携強化



【4年後の姿】

○大規模広域災害においても即応できる救護体制が確立され、受援・支援のいずれにおいても適切な対応が行われる。

- 県内における災害発生時に、適確な指揮と必要な調整を図ることのできる組織体となっている。
- 支部及び施設（病院、血液センター）が一体となった救護活動が実施される。
- 救護訓練等により、災害救護活動の全体像を理解し、指揮・調整能力を有する職員、及びその下で迅速・適確な活動を行える職員が育成されている。
- 日頃から、災害時に必要となる物資の適切な管理が行われ、災害発生時には迅速な搬送が行われる。

【目標達成に向けた行動方針】

- 災害発生時に迅速で的確な対応ができる組織体制の確立

- ・主要地域の訓練内容の把握
- ・血液センターとの連携体制の構築
- ・防災ボランティアの体制構築

- 災害救護に精通する職員の育成

- ・支部災害対策本部要員研修の実施
- ・救護班主事訓練の開催
- ・野外研修への参加
- ・訓練参加計画（ラダー）の構想作成

- 災害時に必要となる物資の適切な管理・搬送

- ・地区分区配備救援物資の調査実施
- ・地区分区所有の資機材の確認
- ・支部資機材の確認



プロジェクト2

県民を対象とした防災啓発・教育の拡充と救命・応急手当の普及

施策② 県民や青少年赤十字を対象とした防災啓発・教育の拡充

施策③ 県民を対象とした生命と健康を守る知識と技術の普及

【現状と課題】

<現状>

- 青少年赤十字加盟校やこども赤十字加盟園、自治会・町内会等のニーズに即した「赤十字防災セミナー」を県内各地で実施している。
- 生命と健康を守る「赤十字救急法等講習会」を、ボランティアの協力を得ながら県内各地で実施している。



<課題>

- ・社会ニーズに対応した既存プログラムの整理と新プログラムの企画
- ・赤十字が提供するプログラムの周知(PR活動)
- ・プログラムを推進する指導者及びコーディネートスタッフの養成と育成
- ・資機材の整備と配置

【4年後の姿】

- ◎防災・減災、復旧・復興を含めた災害マネジメントサイクルの一環として、地域コミュニティや学校での防災啓発や防災教育に力を入れ、地域社会における災害時の自助・共助の仕組みづくりに貢献している。
- ◎生命と健康を守る講習会を通じて、日常生活において、県民が健康で安全な生活を送れる社会の構築に貢献している。
- 地域コミュニティや学校との連携によるプログラムの計画的かつ効率的に実施している。
(社会のニーズに応え、対費用効果も勘案された講習普及が推進されている。)
- 地域のニーズに対応するため、様々なプログラムの指導にあたれる指導者の養成と育成ができる。
- 必要な資機材が整備され、適正に配置されている。
- 社屋を活用したプログラム（施設見学・防災）を効率的に実施できている。

【目標達成に向けた行動方針】

- 社会ニーズに対応したプログラムの企画（スクラップ&ビルド）
 - ・防災セミナーと救急法等講習会の連携開催
 - ・社屋における見学研修会の実施
 - ・「赤十字講習申込システム」の改修
 - ・パートナーシップ団体との連携
- 地域コミュニティや学校との連携によるプログラムの計画的かつ効率的な実施
 - ・地域毎に効果的な支部主催講習（防災・救急法等）の実施
 - ・短期講習回の推進（安全奉仕団との協働）
 - ・効率的な指導者の調整体制の構築
 - ・指導者への処遇、指導者派遣費用の統一化
- 必要な人材の確保及び必要な資材の確保、整備・適正配置
【防災教育事業】
 - ・防災教育事業主任指導者及び指導者の養成
 - ・防災教育事業の資材の整備
- 【救急法等講習会】
 - ・各種指導員の養成
 - ・各種講師の養成
 - ・資機材の分散配置



2. 赤十字を広く知ってもらい、パートナーとの協働を推進する

プロジェクト3 赤十字活動を広く県民に知ってもらうための効果的な広報

施策④ 県民に届く広報活動の推進

【現状と課題】

<現状>

- 「赤十字」という名前は知られているが、活動が知られていない現状を踏まえ、イベントやパートナーシップ企業との地域貢献活動等、様々な広報活動を実施している。
- 赤十字運動月間を中心に、全国が統一した広報活動（ブランディング広報）をマスメディア等の活用により実施している。
- ホームページやSNSなどICTを活用した情報発信、各種会合において顔の見える広報活動を行っている。
- 災害時の活動や地域の防災・減災活動が寄付により支えられていることが伝わり切れず、赤十字活動の支援者（会員・寄付者、ボランティア、青少年赤十字加盟校等）の拡充につながっていない。



<課題>

- ・ターゲットや社会環境、広報媒体の多様化に合わせた戦略的な広報
- ・地区分区や青少年赤十字加盟校、赤十字奉仕団員等関係者への協力依頼
- ・報道機関との連携及びICTを活用した積極的な情報提供

【4年後の姿】

- 広く県民に赤十字の災害救護活動や地域の防災訓練・防災教育などが寄付により支えられていることが伝わり、赤十字活動の支援者（会員・寄付者、ボランティア、青少年赤十字等）の拡充につながっている。
- ターゲットを明確にした広報計画に基づき、毎年ブラッシュアップされた広報が展開されている。
- 赤十字の支援者が拡充し、地域における赤十字の見える化を実現している。
- 地区分区、奉仕団等の関係者や報道機関と連携した広報活動を実践している。
- 各地域で行われている赤十字活動をタイムリーに情報発信している。

【目標達成に向けた行動方針】

- 多様化に合わせた広報計画の実施
 - ・支援者の拡充にかかる広報
 - ・ターゲットや社会環境、広報媒体の多様化に合わせた広報戦略を策定し、赤十字運動月間を中心に様々な広報を展開
- 時代に即した広報活動の検討
 - ・情報誌（赤十字NEWS、CROSS com-B00K、日赤にいがたNEWS）による発信
 - ・ホームページやSNSを活用したタイムリーな情報発信
- マスメディアを活用した広報活動の実施
 - ・赤十字運動月間に新聞広告を掲載して、支援者への感謝と活動を報告
 - ・プレスリリースを配信して取材を依頼するとともに、共同事業による連携を図る
 - ・他団体との共催事業の実施
企業・団体の行うイベントに赤十字PRブースを出展
- 顔の見える広報活動の実施
 - ・地域における見える広報活動を実施
地区分区や青少年赤十字加盟校、赤十字奉仕団等からの協力によるポスターの掲示やチラシの配布、広報誌への掲出などの広報
 - 地区分区や赤十字ボランティアなど支援者との連携を強化し、県民から赤十字活動への理解を深めてもらうため、「赤十字地域ふれあい祭」を開催
 - ・パートナーシップ企業と連携した地域貢献活動を推進
 - ・新潟県日赤有功会や新潟県司法書士会との協同事業を実施



プロジェクト4

時代の変化に対応した募集方法による活動資金の確保

施策⑤ 地区分区との連携による町内会等を通じた活動資金の確保

施策⑥ 個人・法人寄付の新規開拓・拡充

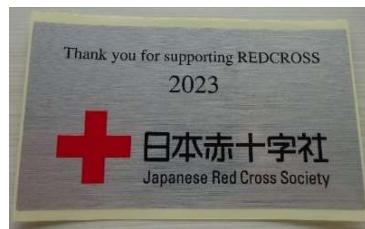
【現状と課題】

<現状>

- 多発する災害に赤十字への社会ニーズは大きく、その活動を支える善意の寄付は年々減少している。（社資収入の8割を占めていた自治会・町内会を通じた寄付金が大きく減少し、法人寄付等で収入減を補完できていない）

<課題>

- ・人口減少、高齢化、地域コミュニティの希薄化、寄付に対する価値観の変化（寄付への抵抗感など）
- ・地区区分との相互理解及び協力関係の構築による寄付金の安定化
- ・個人や法人寄付の新規開拓と支援者の拡充
- ・新潟県日赤有功会や経済団体、社会貢献団体等への働きかけ



【4年後の姿】

◎赤十字の理解者が増加し、災害救護活動や防災教育を初めとする支部事業に必要な活動資金が安定的に確保されている。（目標値：年間3億円）

- 支部と地区区分に顔の見える関係が構築され、地区区分と連携し、地域に根差した赤十字活動を実践する（見える化）ことで、自治会・町内会を通じた活動資金の減少に歯止めがかかっている。
- 個人や法人からの継続的な寄付に加え、有功会、経済団体、社会貢献団体等の協力を得ながら、新規や大口の寄付が拡大し、地区区分扱いの活動資金の減少分を補っている。
- 新たな活動資金確保にかかる検討を進め、実施している。

【目標達成に向けた行動方針】

○地区区分との顔の見える関係の構築と連携強化

- ・地区区分関係会議の実施、地区区分総会への参加・訪問
- ・地区区分訪問
- ・地方分権法案に対する社内検討

○法人・団体・個人の新規開拓と拡充（有功会・パートナーシップ企業・CSR・遺贈相続）

- ・法人訪問、ロータリークラブ等会合での講話、医師会などの団体訪問
- ・表彰品の贈呈（法人訪問）と協力依頼
- ・義援金贈呈式の対応と協力依頼
- ・有功会事業の実施と会員拡充
- ・パートナーシップ企業と連携した事業実施
- ・パートナーシップ制度と募金型自動販売機の拡充
- ・遺贈・相続



○新たな活動資金確保に向けた検討と実施

- （会員システムの有効活用、ユースナー 含）
- ・既存リストとユースナーを活用したDM募集
- ・（個人）クレカ・口振の募集、ポイント募金等の検討
- ・会員システムの有効活用

プロジェクト5

赤十字奉仕団、ボランティアとの協働の推進

施策⑦ 地域に密着した赤十字活動の推進と組織体制の強化

【現状と課題】

<現状>

- 赤十字奉仕団が県内各地に組織され、約5,000人が登録して災害に備えた訓練や高齢者支援、応急手当の普及など各地域で様々な活動を実施している。
- 社会ニーズに対応し、地域に根差した活動が実践できるよう、奉仕団等ボランティアの組織体制や活動の見直しが必要。
- 高齢化・人口減少等により活動を実施できない奉仕団より、解団・休団の申し出が出始めている。

<課題>

- ・奉仕団等ボランティアの実情の把握
- ・奉仕団等ボランティアへの会議・研修体制の見直し
- ・奉仕団等ボランティアが主体的に行う活動の拡大と組織の活性化
- ・災害時及び防災啓発に対応するボランティアの養成と育成
- ・青少年赤十字加盟校や奉仕団同士等、地域の活動における連携強化
- ・奉仕団等ボランティアの組織体制の再構築



【4年後の姿】

- 赤十字奉仕団の実情を踏まえ、地域に根差した活動ができている。（地域奉仕団）
- 災害時及び平時の防災啓発活動へ積極的に参加するボランティアが育成されている。
(特殊奉仕団、青年奉仕団)
- 赤十字こども若者みらい会議のメンバー等、若年層の赤十字ボランティアが中心となり、赤十字活動を行っている。
- 地区分区と連携し、地域に密着した赤十字奉仕団活動が実施できている。
- 様々な年代から赤十字事業が理解がされ、協力を得ている。
- 地域でボランティア活動している他団体と連携した活動が展開されている。

【目標達成に向けた行動方針】

- 奉仕団組織の強化・見直し（支部委員会の開催、会議・研修体制の検討）
 - ・支部委員会の開催（メンバー構成を再編成）
 - ・奉仕団の研修体制の検討
 - ・奉仕団委員長・事務担当者会議の開催
- 若年層のボランティア活動強化（若年層の裾野を広げる活動強化）
 - ・みらい会議の開催（新メンバーの募集、研修会等の実施）
 - ・新潟県青年赤十字奉仕団連絡協議会と連携し、ボランティア活動や研修会等の実施を支援
- 防災ボランティアの養成・育成（災害に特化したボランティアの組織強化）
 - ・防災ボランティアの体制構築（登録、連絡体制、研修会）
- 地域との連携による事業展開
 - ・青少年赤十字加盟校や各種奉仕団が連携する仕組みづくりの検討



3. 中・長期の視点にたった施策を展開し、未来に向けた基盤をつくる

プロジェクト6

中長期ビジョンの実現に向けた組織運営

施策⑧ 中期ビジョンの目標達成に向けた事業の実施とそれを実現する組織運営

【現状と課題】

<現状>

- 第1次中期ビジョン2020-2024の実施状況等を検証し、第2次中期ビジョン2025-2028を策定した。

<課題>

- ・中期ビジョンの実現に向けた各プロジェクト、施策の効果的な実施
- ・支部組織基盤の整備と支援者や関係機関とのネットワークの確立
- ・社会ニーズを見極めたスクラップ&ビルト（選択と集中）の徹底
- ・コンプライアンスの強化と組織の活性化



【4年後の姿】

- 中期ビジョンに基づき、各プロジェクト、施策を効果的に実施している。
- 組織基盤の整備と関係機関とのネットワークが確立されている。
- 赤十字ブランドの維持・向上のため、コンプライアンスが確保されている。
- 支部創立140周年記念事業（令和9年度）が遂行されている。

【目標達成に向けた行動方針】

- 中期ビジョンに基づく、各プロジェクト、施策の実施にかかる進捗管理
 - ・毎年度の事業計画の策定と予算編成
 - ・上半期・下半期における業務検証（PDCAサイクルの遂行）
 - ・社会ニーズに呼応した事業運営とスクラップ&ビルト（選択と集中）の徹底
 - ・職員に対して、中期ビジョンの位置付けと目的達成に向けたロードマップ及びそれに基づく単年度事業計画の策定の共通理解を図る。
 - ・支部創立140周年記念事業（令和9年度）の遂行
- 組織基盤の整備とネットワークの確立
 - ・組織と職員の適正配置及び業務改善等による組織の活性化
 - ・県内赤十字施設との連携強化
 - ・行政や関係団体、企業、大学等との連携強化（ネットワークの確立）
 - ・パートナーシップ企業等との連携
- 赤十字の信頼性確保とブランド力の維持・向上
 - ・コンプライアンスの確保（内部統制・三様監査 含）
 - ・職員、ボランティアが主体的・自発的に活動できる柔軟な組織への変革
 - ・外部指導監査（コンサル的内容）の導入…自主監査（外部の目を入れる、アドバイザー的役割）

施策⑨ 施策を担う職員の確保・育成

【現状と課題】

<現状>

- 日本赤十字社を取り巻く社会ニーズの変化や業務の多様化により、中・長期の視点あるいは職員のキャリア形成の観点から、より体系的に施策を担う人材の育成と人員配置が必要となっている。

<課題>

- ・多様化する業務を実践する総合事務職の確保と育成
- ・適正な労働環境とワークバランスの実現



【4年後の姿】

- 体系的な（支部職員としての）人材確保育成方針が整備され、適性に応じた人材配置（採用・異動・昇任）とキャリア形成をおこなっている。
- 適正な労働環境の下、職員のワークライフバランスが実現されている。

- 基本方針に基づいた総合事務職員（救護本部要員）その確保・育成、キャリア形成がおこなわれている。
- 社会ニーズに対応するため、専門性を備えた職員が育成されている。

【目標達成に向けた行動方針】

- 人材確保、育成のための基本方針の策定（人材確保・育成方針の策定）
 - ・計画的かつ体系的な人材確保・人材育成方針の策定
- 中期ビジョンの実現に必要な支部職員の確保
 - ・学校訪問、企業説明会等によるリクルート活動の実施
 - ・計画的な雇用確保と県内赤十字施設合同採用試験の実施
- 中期ビジョンの実現に必要な支部職員の育成
 - ・総合事務職としてのスキルアップ、キャリアアップに向けた人材育成の実施
 - ・中期ビジョンの実現に必要な支部職員の育成
 - ・総合事務職としてのスキルアップ、キャリアアップに向けた人材育成の実施
 - ・専門分野として特化した個別のスキルアップ（人事・労務・会計・救護・企画広報など）のための研修、勉強会の実施、参加
 - ・人材育成と適正配置（人事異動含む、正規職員及び再雇用職員）
- 職員の企画・広報能力の向上
 - ・OJTや専門研修の実施、外部研修への参加奨励
 - ・企業・団体との連携（職員研修に講師として招聘）
- 適正な労働環境とワークライフバランスの実現
 - ・労働環境の維持・確保
 - ・ワークライフバランスを考慮した多様な働き方の実現（働き方改革の実施）



施策⑩ 未来を担う豊かな心をもった青少年の育成

【現状と課題】

<現状>

- 青少年赤十字加盟校（小学校・中学校・高等学校）及びこども赤十字加盟園（幼稚園・保育園・こども園）の子ども達が、学校生活や日常生活の中で人の命の大切さを学び、思いやりの心と自主自立の態度を育むことをねらいとして、様々な活動を行っている。
- 青少年赤十字の経験が、将来の赤十字を支える子ども達の育成につながる仕組みが必要。

<課題>

- ・教育行政等との連携強化、青少年赤十字のメリット及び赤十字プログラムの周知
- ・サポート体制（教職員の補助者となる指導者の派遣、指導者研修会等）の構築
- ・各地域における青少年赤十字活動への理解推進
- ・青少年赤十字卒業後も赤十字活動へ参加できる体制作り



【4年後の姿】

- 未来を担う子ども達の育成に向けて、青少年赤十字加盟校をはじめとする県内の学校教育の中に、赤十字の防災教育プログラム等が取り入れられている。
- 青少年赤十字での活動経験により、子ども達が、将来の赤十字を支える赤十字活動推進者となる仕組みを構築している。
- 教育行政及び学校現場との連携強化に併せて、青少年赤十字のメリットを周知することにより青少年への赤十字に対する理解を促進している。
- 教職員をサポートするための指導者の養成・育成をしている。
- 「防災教育」「キャリア教育」を柱とし、地域と連携しながら赤十字のプログラムが積極的に実施されている。

【目標達成に向けた行動方針】

- 教育行政等の連携と学校現場への周知（加盟促進を含む）
 - ・青少年赤十字活動のメリットや「赤十字防災セミナー」、「キャリア教育」などのプログラムを、教育行政、校長会等で関係者へ周知する。
- 青少年赤十字サポート体制の構築
 - ・教職員をサポートする指導者（防災教育事業指導者）の養成と育成
 - ・他団体との連携
 - パートナーシップ企業と連携し、「赤十字防災セミナー」、「キャリア教育」等のプログラムの実施において、学校教育現場のサポートを行う。
- 赤十字奉仕団との連携による活動の推進
 - ・青少年赤十字加盟校や各種奉仕団が連携する仕組みづくりの検討
- 未来につながる人材育成（青少年の育成）
 - ・みらい会議の開催（新メンバーの募集、研修会等の実施）
 - ・新潟県青年赤十字奉仕団連絡協議会と連携し、ボランティア活動や研修会等の実施を支援



日本赤十字社 140年のこれまで

「戦時救護」から始まった日本赤十字社の活動は、第二次世界大戦の終戦を機に「戦時」から離れ、「災害救護」、そして「人道支援」を中心としたさまざまな事業へと展開してまいりました。「血液供給」も、「人の育成」も、「ボランティアの活性」も、日赤の展開する事業はすべて、苦しんでいる人を救うという理念に根ざして誕生し、未来に向けて日々研鑽を続けています。

	1877	・救護団体「博愛社」設立
・日本赤十字社に改称し、 国際赤十字の一員に	1887	
	1888	・磐梯山噴火で救護班派遣 (世界に先駆けた自然災害救護)
・救護看護婦の養成を開始 ・濃尾地震で日赤養成の看護婦を 初めて派遣	1890 1891 1894 ~95 1904 ~05	・日清戦争で救護活動 ・日露戦争で救護活動
・第1次世界大戦及び シベリア出兵での救護活動	1914 ~22 1919	・「赤十字社連盟」※(現 国際赤十字・赤新月社連盟) 設立にあたり創設5社の内1社として貢献 ※各国赤十字社の国際的連合体
	1921	・児童健康相談所設置 (児童福祉事業の開始)
・少年赤十字活動開始 (現 青少年赤十字)	1922 1923	・助産師養成開始 ・関東大震災で救護 (193か所で56万人超を救護)
・満州事変、日中戦争、 第2次世界大戦での救護 (救護看護婦を派遣)	1931 ~45	
・赤十字奉仕団結成 ・共同募金と合同で 募金運動を初めて実施	1948	
・救急法、家庭看護法、水上安全法開始	1952	・血液銀行東京業務所設置 (1964年「血液センター」に改称)
	1960	・「日本赤十字社法」制定 ・コンゴ動乱で戦後初めて海外に 医療班を派遣
・バングラディッシュのサイクロン 被害に救援(初の災害派遣)	1974	・ベトナム難民援護
・高齢者福祉施設を開設	1975 ~94	・群馬県御巣鷹山 日航機墜落事故に救護班を派遣 (154班 1,033人)
・阪神・淡路大震災で救護	1985	・新潟県中越大震災で救護 (こころのケア活動を本格展開)
・近衛忠輝日赤社長が アジア初の国際赤十字・赤新月社 連盟会長に就任	1995 2004	・東日本大震災で救護 (894班 約6,500人超派遣)
・熊本地震で救護 ・能登半島地震で救護 (救護班342班、災害医療COチーム	2009 ~17 2011 2016 2024 2027	
119チーム、こころのケア班44班、支部支援要員68人を派遣)		

日本赤十字社新潟県支部130年のこれまで

多くの県民の皆様に支えられて、いのちを守る活動を行ってまいりました。これからも「あなた」へ「未来」へ活動の輪を広げてまいります。

日清戦争救護活動	1887	日本赤十字社新潟委員部設置
支部看護婦養成所設置	1894	新潟委員部を日本赤十字社新潟県支部と改称
日露戦争救護活動	1900	支部事務所移転（県庁内から西堀通3へ）
	1904	支部事務所焼失（新潟市大火）
	1908	支部事務所新築工事着手
	1910	支部事務所新築竣工（西堀通3から営所通2へ）
	1911	
第1次世界大戦救護活動	1914	
関東大震災救護活動	1923	
	1925	
満州事変救護活動	1931	
太平洋戦争救護活動	1941	
	1948	
	1952	
新潟市大火救護活動	1955	新潟県赤十字血液センター発足
在日朝鮮人の北朝鮮帰還事業活動	1959	新潟県赤十字会館竣工（営所通2から関屋下川原町へ）
赤十字愛の献血運動開始	1960	創立100周年
新潟地震救護活動	1964	長岡赤十字病院移転新築により開院
	1965	日本赤十字社新潟県支部創立120周年記念大会
小学校新入学児童への 交通安全帽交付事業開始	1972	
	1974	
阪神・淡路大震災救護活動	1987	
蒲原沢土石流災害救護活動	1995	
ロシアタンカー重油流失災害での 奉仕団活動	1996	
インド大地震救援のため救援要員を派遣	1997	
アフガニスタン緊急医療支援活動の 医療要員を派遣	2001	
F I F Aワールドカップに救護協力	2002	
新潟県中越大震災救護活動	2004	
新潟県梅雨前線豪雨災害救護活動		
新潟県豪雪災害救護活動		
愛知万博にスタッフを派遣	2005	
石川県能登半島沖地震救護活動	2007	日本赤十字社新潟県支部創立120周年記念大会
新潟県中越沖地震救護活動		
トキめき新潟国体における臨時救護活動	2009	
赤十字救急車配置事業廃止	2010	
東日本大震災救護活動	2011	
熊本地震災害救護活動	2016	
糸魚川市大規模火災救護活動		
	2017	日本赤十字社新潟県支部創立130周年記念大会
7月豪雨災害救護活動	2018	
北海道胆振東部地震災害救護活動		
東日本台風災害（台風第19号）救護活	2019	新社屋建設にかかる基本構想を策定
	2020	新潟県赤十字血液センター移転新築
	2021	新潟県赤十字会館解体のため事務所を一時移転
8月3日からの大雨災害救護活動	2022	新潟県支部新社屋竣工
令和6年能登半島地震災害	2023	日本赤十字社新潟県支部新社屋竣工
令和6年9月能登半島大雨災害	2024	

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。